

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成17年6月2日(2005.6.2)

【公表番号】特表2003-525824(P2003-525824A)

【公表日】平成15年9月2日(2003.9.2)

【出願番号】特願2001-565259(P2001-565259)

【国際特許分類第7版】

B 6 5 D 51/22

B 6 5 D 17/30

B 6 5 D 41/40

B 6 5 D 47/26

B 6 5 D 47/36

B 6 5 D 51/18

B 6 5 D 51/24

【F I】

B 6 5 D 51/22

B 6 5 D 17/30

B 6 5 D 41/40

B 6 5 D 47/26 D

B 6 5 D 47/36 L

B 6 5 D 51/18 H

B 6 5 D 51/24 Z

【手続補正書】

【提出日】平成15年8月13日(2003.8.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

回転対称の壁領域(1)と、

所定半径長さ(r)の円形周囲を有し、回転対称壁領域の周囲に沿って固定される蓋部壁(2)と、

回転軸(4)と蓋部壁(2)の円形周囲との間に延在し、ひとたび破断開口されると1つの飲用および注出開口(9)を解放する所定の破断線(6)によって囲まれる蓋部壁(2)の限定領域(5)と、

所定の破断線(6)内において蓋部壁(2)の壁部分によって形成される傾斜面(5a)を備える凹部と、

蓋部壁(2)に亘る壁(13)と、該壁(13)に設けられる切抜き開口(15)と、飲用および注出開口(9)を破断開口するために傾斜面上をスライドする突出部(16)と、を有する回転式蓋部重蓋(10)と、

回転式蓋部重蓋(10)が回転軸(4)中心に回転されて飲用および注出開口(9)が破断開口されるときに、回転式蓋部重蓋(10)を支持する手段(3, 20)と、

を含んで構成される容器において、

飲用および注出開口(9)を解放するために回転式蓋部重蓋(10)が回転されるときに、蓋部壁(2)の傾斜面(5a)を備える凹部が、切抜き開口(15)によって重畳される限定領域(5)の位置に配設され、

突出部（16）が回転式蓋部重蓋（10）の壁部分から形成され、

回転式蓋部重蓋（10）の壁（13）が、ひとたび飲用および注出開口（9）が破断開口され回転式蓋部重蓋（10）が回転され戻されたときに、飲用および注出開口（9）をシールするために蓋部壁（2）の上面に対して圧縮応力を与えつつ密着することを特徴とする容器。

【請求項2】

突出部（16）と回転軸（4）との間の間隙（S4）が、蓋部壁（2）の半径長さ（r）の0.3から0.6の範囲であり、飲用および注出開口（9）の半径寸法が少なくとも前記半径長さ（r）の半分（r/2）であることを特徴とする請求項1に記載の容器。

【請求項3】

回転対称の壁領域（1）が縁端継目（3）を介して蓋部壁（2）に結合され、回転式蓋部重蓋（10）が縁端継目（3）周囲に係合するキャップとして設計され、それによって前記支持手段（3, 20）を少なくとも部分的に形成すること、回転式蓋部重蓋（10）がグリップ領域（11）を有し、前記グリップ領域（11）が回転軸（4）に対するレバー長さを有し、その長さが突出部（16）と回転軸（4）との間の間隙より大きいことを特徴とする請求項1または2に記載の容器。

【請求項4】

縁端継目（3）周囲に係合するためのいくつかのクリップ（20）が設けられることを特徴とする請求項3に記載の容器。

【請求項5】

回転式蓋部重蓋（10）のグリップ領域（11）を波形とすることを特徴とする請求項3または4に記載の容器。

【請求項6】

相互作用掛止手段（7, 17）が蓋部壁（2）および回転式蓋部重蓋（10）に設けられ、それによって回転式蓋部重蓋を全開位置または完全閉鎖位置に拘束することを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1項に記載の容器。

【請求項7】

蓋部壁の限定領域（5）の周辺に封止塗布（5f）またはコーティングを施すことを特徴とする請求項1乃至6のいずれか1項に記載の容器。

【請求項8】

限定領域（5）が肝臓形の輪郭を有することを特徴とする請求項1乃至7のいずれか1項に記載の容器。

【請求項9】

所定の破断線（6）が完全には閉じず、その結果、開口中に、限定領域（5）のある壁材（5e）が蓋部壁（2）にラグとして係留状態に持着維持されることを特徴とする請求項1乃至8のいずれか1項に記載の容器。

【請求項10】

回転式蓋部重蓋（10）が環状襞（21）を有し、それによって回転摺動壁（13）を蓋部壁（2）に弾性的に押圧することを特徴とする請求項1乃至9のいずれか1項に記載の容器。